

## 監査報告書

平成 25 年 5 月 17 日

学校法人 五島育英会  
理事 会 御中  
(評議員会 御中)

監事 岩田哲夫印

監事 吉田創印

監事 関博印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、  
学校法人五島育英会の平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3  
月 31 日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行つ  
た。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若  
しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上